

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

熊本大学

目 次

16. 保健学教育部	16- 1
------------	-------

16. 保健学教育部

I	保健学教育部の教育目的と特徴	16－2
II	分析項目ごとの水準の判断	16－3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	16－3
	分析項目Ⅱ 教育内容	16－7
	分析項目Ⅲ 教育方法	16－13
	分析項目Ⅳ 学業の成果	16－17
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	16－20
III	質の向上度の判断	16－21

I 保健学教育部の教育目的と特徴

保健学教育部（修士課程）は、平成 15 年 10 月に設置された医学部保健学科の学年進行終了後の平成 20 年 4 月に設置され、教育・研究領域は看護学分野、医用放射線科学分野、検査技術科学分野の 3 分野からなる。

- 1 保健学教育部（修士課程）は、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門化し、「人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人及び教育・研究者を育成する」ことを教育目的としている。
- 2 保健学教育部は、以下の特徴を有する。
 - ① 看護学分野は、医療機関での高度な専門看護の実践的指導者や教育・研究者を育成することを目標に、精神看護学領域、看護教育学領域、母子・女性健康科学領域の 3 つの専門領域からなっている。

精神看護専門看護師の資格や高等学校教諭専修免許状（看護）の取得を希望する学生には、必要な授業科目を用意している。
 - ② 医用放射線科学分野は、高度な画像診断・画像解析・治療技術を習得し、先端技術に対応できる実践的指導者や教育・研究者の養成を目標に、基礎放射線技術学領域、臨床放射線技術学領域の 2 つの専門領域からなっている。

大学院修了後には医学物理士の受験資格及び放射線治療専門技術補の資格が取得できる。
 - ③ 検査技術科学分野は、高度な臨床検査技術である細胞工学・遺伝子工学的手法や生理機能学的、病理学的、臨床科学的解析法を取得し、あらゆる分野で専門的に適合できる実践的指導者や教育・研究者の養成を目標に、病態情報解析学領域、生体情報解析学領域の 2 つの専門領域からなっている。専門教育・研究を通して先端医療技術に習熟し、かつ生命倫理を尊重する高度専門職業人を育成する。

[想定する関係者とその期待]

以上の目的・特徴等に照らして、本教育部では、関係者として①在学生、②修了生、③修了生の雇用者（医療機関、教育機関、企業等）を想定している。①在学生には将来の希望を達成するための教育カリキュラムや研究環境への期待、②修了生には大学との連携による各専門能力のさらなる強化への期待、③修了生の雇用者には修了生が各々の分野での高度専門職業人としてリーダーシップを発揮すること、それぞれの期待があると想定している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

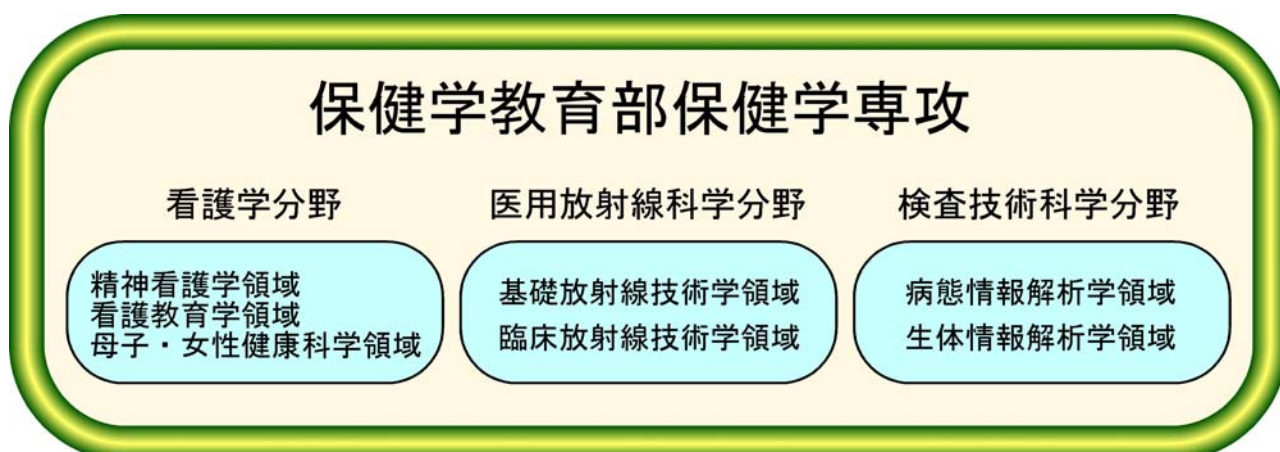
(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

保健学教育部保健学専攻は平成 20 年 4 月に設置され、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の 3 分野からなる。看護学分野は精神看護学、看護教育学及び母子・女性健康科学の 3 領域、医用放射線科学分野は基礎放射線技術学及び臨床放射線技術学の 2 領域、検査技術学分野は病態情報解析学及び生体情報解析学の 2 領域からなっている（資料 1－1－A）。本教育部では、基本理念及び目的を明文化し（資料 1－1－B）、各分野・各領域においても教育目標・目的を具体的に定めている（資料 1－1－C、D）。学生の収容定員充足率は、平成 21 年 5 月現在で 141% であり、適正化に向けた取り組みを行っている（資料 1－1－E、F）。研究指導教員数は、大学院設置基準を十分に満たしている（資料 1－1－G）。授業担当教員一人当たりの学生数は 1.32 人であり、必要な教員、事務職員を十分に確保し、充実した教育体制としている（資料 1－1－H、I）。

資料 1－1－A 保健学教育部の構成



出典：熊本大学大学院保健学教育部設置計画書を基に作成

資料 1－1－B 基本理念及び目的

(<http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/outline/index.html>)

基本理念	保健・医療・福祉領域の包括的・先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する。
教育目的	人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を有する、医療現場においてリーダーシップを発揮できる研究志向を持った高度専門職業人又は創造性豊かな教育者・研究者を育成することを目的とする。

出典：熊本大学大学院保健学教育部規則等から抜粋

資料 1 - 1 - C 各分野における教育目標・目的

分野名	教育目標・目的
看護学分野 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/top-kango.html	医療機関での高度な専門看護の実践的指導者や教育・研究者を育成することを目標としている。高度な看護実践能力並びに教育実践力の育成により、人々の健康や福祉の向上を目指す。
医用放射線科学分野 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/top-houshasen.html	高度な画像診断・画像解析・治療技術を取得し、先端技術にも対応できる実践的指導者や教育・研究者の養成を目標としている。日々進歩する医療機器の基礎的技術を取得し、臨床的実践的研究を通し臨床現場や研究においてもリーダーシップの発揮できる高度専門職業人を育成し、人々の健康や福祉の向上を目指す。
検査技術科学分野 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/top-kensa.html	高度な臨床検査技術である細胞工学・遺伝子工学的手法や生理機能学的、病理学的、臨床科学的解析法を取得し、あらゆる分野で専門的に適合できる実践的指導者や教育・研究者の養成を目標としている。専門教育・研究を通して先端医療技術に習熟し、かつ生命倫理を尊重する高度専門職業人を育成し、人々の健康や福祉の向上を目指す。

出典：熊本大学大学院保健学教育部学生便覧等を基に作成

資料 1 - 1 - D 各領域における教育目標・目的

分野名	領域名	教育目標・目的
看護学分野	精神看護学領域 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/ryouiki/kango-seishin.html	身体疾患で一時的に精神的に不安定になった患者や家族（リエゾン精神看護学）への支援、重症な精神障害者や二重診断を有する人々の地域生活支援を目的としたケアシステムの構築・検証、医療者のこころの健康を促進できる精神看護専門看護師を育成する。また、障害の有無にかかわらず人々のこころの健康促進に必要な支援方法に関する研究が実施できる教育・研究者を育成する。
	看護教育学領域 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/ryouiki/kango-kyouiku.html	人々の健康維持を支援するために、看護教育・看護ケア方法論・看護管理・看護倫理等看護学に関わる教育・研究を行う。また、次世代養成支援として看護教育機関及び臨床現場等での教育技法について教育・研究を行う。
	母子・女性健康科学領域 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/ryouiki/kango-boshi.html	人々のライフサイクルにおいて、特に母子及び女性保健領域等生涯健康の観点から、女性及び女性のライフサイクルに沿った健康支援並びに助産の領域におけるエビデンスに基づく理論と技術、また周産期のメンタルヘルスや就業女性の育児支援等、女性及び母子が抱える様々な健康問題解決に関する教育・研究を行う。
医用放射線科学分野	基礎放射線技術学領域 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/ryouiki/houshasen-kiso.html	放射線、磁気、超音波の発生、生体との相互作用、画像形成の高度な理論、並びに画像から定量的情報を抽出する手法であるコンピュータ支援診断（CAD）等の基礎的領域に関する先端的な教育・研究を行う。
	臨床放射線技術学領域 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/ryouiki/houshasen-rinshou.html	CT、MRI 等の三次元ボリューム画像診断技術、核医学検査における放射線性医薬品の特性、機能画像診断技術及び高精度放射線治療技術等の臨床的領域に関する先端的な教育・研究を行う。
検査技術科学分野	病態情報解析学領域 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/ryouiki/kensa-byoutai.html	疾患の診断やその病態の解析に形態学的、免疫組織化学的な手法に加えて分子診断を行うことにより病態解析が画期的に伸展した。これを背景として、感染症学・免疫学・病原生物学に関する高度な検査技術、及び組織学・組織病理学・血液病態学を基本とした新しい病態情報解析等に関する教育・研究を行う。
	生体情報解析学領域 http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/ryouiki/kensa-seitai.html	ヒトの生命活動は、細胞・器官・個体レベルにおける分子間や神経系等の生体情報ネットワークとして捉えられる。低分子から高分子複合体に及ぶ分子の基盤解析を行うことにより、生理機能分子の機能発現のしくみ、生理機能や分子レベルでの生命活動の破綻に起因する疾病の解析に関する教育・研究を行う。

出典：熊本大学大学院保健学教育部設置計画書等を基に作成

資料 1-1-E 収容定員、現員、定員充足率表（各年度 5 月 1 日現在）

専攻名	平成 20 年度			平成 21 年度		
	収容定員	現 員	充足率（％）	収容定員	現 員	充足率（％）
保健学専攻	16	29	181	32	45	141

出典：熊本大学概要等を基に作成

資料 1-1-F 定員充足率適正化のための取組等

設置初年度（平成 20 年度）は、優秀な人材が多数集まり入学者数が定員を大幅に上回ったが、平成 21 年度入学試験においては実入学者数を考慮し、発表合格者数を 20％増に止めた。次年度以降も同様に取扱うことで充足率の適正化を進める。 これまでの取組み、今後における取組等の状況としては、①大学院リーフレット作成、②入試説明会の開催、③ホームページの充実、④社会人学生への教育的配慮（昼夜開講、長期履修制度の実施）、⑤社会人学生への教育訓練給付制度の導入、⑥合格者に対する入学手続きの早期化等を計画・実施することで、定員充足率の適正化を図っている。

出典：熊本大学大学院保健学教育部調査資料を基に作成

資料 1-1-G 専任教員の配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

専攻名	教員数（人）			大学院設置基準上の必要教員数（人）		
	研究指導教員		研究指導補助教員	研究指導教員		研究指導補助教員
		うち教授			うち教授	
保健学専攻	17	17	0	6	4	6

出典：大学情報データベースから抜粋

資料 1-1-H 授業担当教員の配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

専攻名	授業担当教員数（人）					学生数	教員一人当たりの学生数
	教授	准教授	講師	助教	計		
保健学専攻	24	7	3	0	34	45	1.32

出典：熊本大学大学院保健学教育部調査資料等を基に作成

資料 1-1-I 事務職員の配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

事務職員	副事務長 1 人
	総務担当（係長 1 人、係員 2 人、非常勤職員 3 人）
	教務担当（係長 1 人、主任 2 人、非常勤職員 2 人）

出典：熊本大学大学院保健学部教育部調査資料等を基に作成

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教授会、教育委員会、FD 委員会が有機的に連携し、教育内容、教育方法の改善に取り組んでいる。授業アンケート調査を実施し、大学院生のニーズに応じ教育内容や教育方法の改善に取り組んでいる。e ラーニングの積極的な導入や、遠隔地から高度実践専門職の卓越した技術を学べるようにテレビ会議システムを採用して学習効果を高めている（資料 1－2－A）。また、教員の e ラーニングの活用をより高めるための研修会を開催するとともに、「新任教授の前任大学・大学院における教育」という新任教授のプレゼンテーションを基に教育方法について意見交換を行った。さらに、学士教育課程と大学院教育課程に一貫性をもたせ、大学院博士前期課程における高度専門職業人育成のための授業展開の技法と評価についての意見交換、学習、討議を行うことを目的に、学内外からのシンポジストを招き、研究会を実施している（資料 1－2－B）。

資料 1－2－A 教育内容、教育方法の改善に向けた主な取組等

体制	教育委員会及び FD 委員会が、全学の熊本大学教育会議、FD 部会と協力して取り組む。
改善の主な取組	①教育委員会は大学院生を対象にした「授業アンケート」を実施し、その結果を教育内容、教育方法の改善に役立てている。 ②学士教育課程と大学院教育課程に一貫性をもたせ、大学院博士前期課程における高度専門職業人育成のための授業展開の技法と評価についての意見交換、学習、討議を行うことを目的に、学内外からのシンポジストを招き、研究会を主催した。 ③教員の e ラーニングの活用をより高めるための研修会を開催した。 ④「新任教授の前任大学・大学院における教育」という新任教授のプレゼンテーションを基に教育方法について意見交換を行った。

出典：熊本大学大学院保健学教育部教授会資料等を基に作成

資料 1－2－B FD の開催回数及び主なテーマ

年度	回数	主なテーマ
平成 20 年度	0	開設年度のため開催なし
平成 21 年度	3	・ e ラーニング研修会 ・「新任教授の前任大学・大学院における教育」のプレゼンテーションと意見交換会 ・高度専門職業人育成のための授業展開の技法と評価についての研究会

出典：熊本大学大学院保健学教育部教授会資料等を基に作成

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

大学院設置基準を上回る研究指導教員数を配置しており、本教育部の教育課程の遂行に必要な教員数を十分に確保している。また、教育体制の維持に必要とする事務職員数も過不足がない。定員充足率については、実入学者数等を考慮し、発表合格者数を 20% 増に止めることなどにより定員充足率の適正化を図るとともに、大学院リーフレット作成、入試説明会の開催等により優秀な学生の確保に取り組んでいる。さらに、大学院生のニーズに応じた教育内容や教育方法、e ラーニングの導入やテレビ会議システムを採用した授業方法、教員を対象とした e ラーニング研修会、学士教育課程と大学院教育課程に一貫性をもたせた高度専門職業人育成のための授業展開についての研究会などを実施して教育内容、教育方法の改善に努めている。

以上のことから、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

保健学教育部では、大学院学則（資料2-1-A）に基づき、修了要件等を定め（資料2-1-B）、授与する学位は修士（看護学）又は修士（保健学）としている。授業科目は、3分野共通の保健基礎科目（7科目14単位）と各分野に必要な科目を開講している。看護学分野では、看護共通科目に加え、実践的指導者や教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（21科目46単位）及び特別研究（10単位）を開講している。医用放射線科学分野及び検査技術科学分野では、実践的指導者及び教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（12科目24単位）及び特別研究（10単位）を開講している。（資料2-1-C、D、E）。看護学分野では、「精神看護専門看護師」（文部科学省委託事業として日本看護系大学協議会が認定）の受験資格や「高等学校教諭専修免許状（看護）」の取得が可能な科目設定、医用放射線科学分野では、「医学物理士」の受験資格が取得できる科目を設定している。

資料2-1-A 修士課程の修了要件

(修士課程の修了要件)

第44条 修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科又は教育部が定める単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

出典：熊本大学大学院学則（平成21年4月1日現在）から抜粋

資料2-1-B 保健学教育部の修了要件等

(履修方法)

第5条 学生は、別表に掲げる授業科目のうちから、次の各号により30単位以上を修得しなければならない。

- (1) 保健基礎科目のうちから、医療倫理学2単位を含め、4単位を履修するものとする。
- (2) 指導教員の指定する分野の専門科目のうちから、特別研究10単位を含め、16単位を履修するものとする。
- (3) 指導教員の指定する分野が看護学分野である場合は、前号に加え、看護共通科目のうちから、4単位を履修するものとする。
- (4) 保健基礎科目（第1号の規定により履修する授業科目を除く。）及び専門科目（第2号及び第3号の規定により履修する授業科目を除く。）の授業科目のうちから、10単位以上を履修するものとする。ただし、指導教員の指定する分野が看護学分野である場合は、6単位以上とする。
- (5) 社団法人日本看護協会が認定する精神看護専門看護師の認定を受けることを希望する学生は、看護学特定課題研究及び精神看護学実習の履修をもって看護学特別研究の履修に代えることができる。

2 学生が授業科目を選択する場合は、指導教員の指導を受けるものとする。

(学位論文の提出)

第11条 学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)は、教授会が指示した期日までに提出しなければならない。

(最終試験)

第12条 最終試験は、第5条第1項に定める単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者について行う。

(学位論文の審査及び最終試験の方法)

第13条 教授会は、審査委員会を設け、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

2 教授会は、審査委員会の報告に基づいて、学位論文及び最終試験の可否を決定する。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第15条 高等学校教諭の一種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得し、修了と認定された者が本教育部の分野において資格を取得できる教育職員の免許状の種類は、高等学校教諭の専修免許状(看護)とする。

出典：熊本大学大学院保健学教育部規則（平成21年4月1日現在）から抜粋

資料 2-1-C 各分野の教育内容等

分野名	教育内容等
看護学分野	精神看護学領域、看護教育学領域、母子・女性健康科学領域の3領域を設け、3領域に共通した教育目標として、高度化・多様化した医療に対応でき、人々のライフサイクル及び対象者の障害の程度の特徴に応じた健康支援、健康支援に関わる看護・教育技術、看護ケアシステムについて教育・研究を行うこととしている。また、目指す領域に関わらず他領域の授業科目をも学習し、多様な対象者の理解と医療従事者や臨床の場を変革していく能力や研究視点を養う。
医用放射線科学分野	基礎放射線技術学領域、臨床放射線技術学領域の2領域を設け、放射線医学の基礎となる放射線、磁気、超音波の物理特性と画像形成・解析理論及び臨床でそれらを利用する画像診断と放射線治療技術学に関する教育・研究を行う。
検査技術科学分野	病態情報解析学領域、生体情報解析学の2領域を設け、病態、疾病構造の多様性を、構造情報或は生体生理情報として捉え、生体防御系や感染症の実態、疾病要因の把握とその解析方法、個体における発現型やその維持に遺伝子・生体高分子が果たす役割、その破綻に起因する病態や解析法等に関する先端のかつ実用的な教育・研究を行う。

出典：熊本大学大学院保健学教育部学生便覧を基に作成

資料 2-1-D 履修方法等

(<http://www.hs.kumamoto-u.ac.jp/graduate/bunya/index.html>)

修士（保健学）	修士（看護学）
特別研究（必修10単位）	
専門科目 保健基礎科目（選択10単位）	専門科目 保健基礎科目（選択6単位）
専門科目（選択必修6単位） 医用放射線科学分野科目 検査技術科学分野科目	専門科目（選択必修6単位） 看護共通科目（選択4単位） 看護学分野科目
保健基礎科目 必修2単位：医療倫理学 選択2単位：医療情報管理学持論、保健研究方法論、教育工学基礎論、環境保健科学持論、国際比較医療疫学持論、保健健康運動論	

出典：熊本大学大学院保健学教育部ホームページ等を基に作成

資料 2-1-E 平成 21 年度カリキュラム

科目区分		授業科目	単位数	
			必修	選択
保健基礎科目		医療倫理学	2	
		医療情報管理学特論		2
		保健研究方法論		2
		教育工学基礎論		2
		環境保健科学特論		2
		国際比較医療疫学特論		2
		保健健康運動論		2
専門科目	看護学分野科目	看護理論※		2
		看護研究※		2
		アドバンスト・フィジカル・アセスメント※		2
		看護管理論※		2
		地域精神健康論		2
		児童・成人精神看護治療論		2
		精神看護援助論Ⅰ		2
		精神看護援助論Ⅱ		2
		精神在宅看護特論		2
		看護教育学特論		2
		看護継続教育特論		2
		地域母子保健支援論		2
		女性健康学特論		2
		女性健康科学特論		2
		コンサルテーション論※		2
		精神障害者ケースマネジメント支援論		2
		リエゾン精神看護学		2
		発達障害児看護治療援助論		2
		看護教育学演習		2
		女性健康科学演習		2
		精神看護学実習		6
		看護学特定課題研究		6
		看護学特別研究	10	
	医用放射線科学分野科目	磁気共鳴学特論		2
		医用画像工学特論		2
		医用画像解析学特論		2
		画像診断技術学特論		2
		分子機能画像解析学特論		2
		機能画像診断技術学特論		2
		放射線治療技術学特論		2
		磁気共鳴学演習		2
		医用画像情報学演習		2
		画像診断技術学演習		2
		医用機能画像解析学演習		2
		放射線治療技術学演習		2
		医用放射線科学特別研究	10	
	検査技術科学分野科目	形態・機能解析学特論		2
		血液検査科学特論		2
		分子免疫学特論		2
		広域感染症学特論		2
		神経生理学特論		2
		分子機能生理学特論		2
		機器分析学総論		2
		分子解析検査学特論		2
		形態・機能解析学演習		2
		感染・免疫検査学演習		2
		高次生理機能解析学演習		2
		先端分析検査学演習		2
		検査技術科学特別研究	10	

注：※を付した授業科目は、看護共通科目を示す。

出典：熊本大学大学院保健学教育部規則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

保健学教育部では、社会人学生を多く受け入れており（資料 2-2-A）、学生の多様な修学形態に対応し、熊本大学大学院学則（資料 2-2-B）に基づき、夜間授業の開講や、土日等の休日を利用した集中講義を実施している。精神看護援助論Ⅰ、Ⅱではテレビ会議システムを用い学習効果を高めている。また、「教育工学基礎論」等で e ラーニングでの遠隔地における学習を推進している。各授業においては、国内外の文献購読を行い、大学院生各自の研究計画を検討し、グループ討論を促進している。講義においては、問題分析を行い、ロールプレイやシミュレーションを導入して、問題解決の方法論を検討できるよう工夫をしている（資料 2-2-C）。その他、長期履修制度（資料 2-2-D、E）を採用している。さらに、大学院生から要望が多かった事務職員の夜間配置を実施し、社会人学生に対応している。

資料 2-2-A 社会人学生数等（各年度 5 月 1 日現在）

専攻名	平成 20 年度			平成 21 年度		
	社会人学生数	現 員	率	社会人学生数	現 員	率
保健学専攻	19	29	65.5%	26	45	57.8%

出典：熊本大学大学院保健学教育部調査資料を基に作成

資料 2-2-B 夜間開講について

(教育方法の特例)

第 25 条 研究科又は教育部において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

出典：熊本大学大学院学則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

資料 2-2-C 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成

学生のニーズ、社会からの要請	教育課程上の取組	概要
高度専門職業人としての実践能力の向上	アドバンスド・フィジカル・アセスメント、看護管理論、地域精神健康論、児童・成人精神看護治療論、精神看護援助論Ⅰ、精神看護援助論Ⅱ、精神看護学演習、精神在宅看護論、看護教育学特論、看護継続教育特論、地域母子保健支援論、女性健康学特論、女性健康学演習、女性健康科学特論、コンサルテーション論、精神障害者ケースマネジメント支援論、リエゾン精神看護学、発達障害児看護治療援助論	各分野において、それぞれ看護師、診療放射線技師、臨床検査技師の資格を有していることを前提に、臨床におけるより高度な実践能力を身につけることを目標とした授業科目。
	磁気共鳴学特論、磁気共鳴学演習、医用画像工学特論、医用画像解析特論、医用画像情報学演習、画像診断技術学特論、画像診断技術学演習、分子機能画像解析特論、機能画像診断技術学特論、放射線治療技術学特論、医用機能画像解析学演習、放射線治療技術学演習	
	形態・機能解析学特論、血液検査科学特論、分子免疫学特論、広域感染症学特論、神経生理学特論、分子機能生理学特論、機能分析学総論、分子解析検査特論、形態・機能解析学演習、感染・免疫検査学演習、高次生理機能解析学演習、先端分析検査学演習	

教育・研究者としてのスキル	医療倫理学、医療情報管理学特論、保健研究方法論、教育工学基礎論、環境保健科学特論、看護理論、看護研究、看護教育学特論、看護継続教育特論	各分野における大学等の教育・研究者の養成を目標とした授業科目。
高等学校教諭専修免許状の取得	保健学教育部保健学専攻看護学分野の全科目（免許状取得のための指定科目はない。ただし、看護教育学特論、看護継続教育特論を選択することが望ましい。）	高等学校教諭一種免許状（看護）を有していることを前提に、高等学校教諭専修免許状（看護）の取得を目的とした授業科目
医学物理士の受験資格の取得	保健学教育部保健学専攻医用放射線科学分野の全科目（資格取得のための指定科目はない。）	医学物理士の受験資格の取得を目的とした授業科目。
放射線治療専門技術補の資格取得		診療放射線技師の資格を有していることを前提に放射線治療専門技術補の資格の取得を目的とした授業科目。
コミュニケーションスキル プレゼンテーションスキル	プレゼンテーション： 看護理論、看護研究、看護継続教育特論、地域母子保健支援論、女性健康学特論、女性健康科学特論、女性健康科学演習、コンサルテーション論、精神障害者ケースマネジメント支援論、リエゾン精神看護学、発達障害児看護治療援助論、看護教育学演習 画像診断技術学特論、分子機能画像解析学特論、機能画像診断技術学特論、画像診断技術学演習、医用機能画像解析学演習、分子疫学特論、感染・免疫検査学演習 グループディスカッション： 医療倫理学、環境保健科学特論、国際比較医療疫学特論、保健健康運動論、看護理論、地域精神健康論、児童・成人精神看護治療論、精神看護援助論Ⅰ、精神在宅看護特論、看護教育学特論、看護教育学演習、女性健康科学演習、形態・機能解析学特論、分子機能生理学特論、機器分析学総論、形態・機能解析学演習、先端分析検査学演習	グループディスカッション、プレゼンテーションを取り入れた授業科目。
問題解決能力	国際比較医療疫学特論、保健健康運動論	医学及び各分野の専門知識に加えて、より包括的な視点を備えて問題解決能力を身につけることを目標とした授業科目。
英語力の向上	国際的活動支援奨学事業	英語による研究発表と質疑応答を行い、国際学会参加費を支給する者を選考する。 平成 20 年度：4 人 平成 21 年度：3 人

出典：熊本大学大学院保健学教育部シラバス（平成 21 年度）等を基に作成

資料 2－2－D 長期履修について

（課程及び標準修業年限等） 第 5 条 修士課程の標準修業年限は、2 年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科若しくは教育部、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2 年を超えるものとするができる。

出典：熊本大学大学院学則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

資料 2－2－E 保健学教育部における長期履修について

(長期にわたる教育課程の履修)	
第7条	学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることがある。
2	前項の規定により計画的な履修を許可された者(以下「長期履修学生」という。)が当該長期履修の期間について変更することを願い出たときは、教授会の議を経て、その長期履修の期間の変更を許可することがある。
3	前2項に定めるもののほか、長期履修学生の取扱いに関し必要な事項は別に定める。
(対象者)	
第2条	長期履修の申請をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1)	職業を有し就業している者(自営業及び臨時雇用を含む。)
(2)	育児、介護等を行う必要がある者
(3)	その他教育部長が相当と認めた者
(申請手続)	
第3条	長期履修を希望する者は、次の各号に掲げる書類を教育部長に提出するものとする。
(1)	長期履修申請書
(2)	在職証明書又はそれに代わるもの(職業を有し就業している者のみ)
2	前号各号に定める書類の提出期限は、原則として次に定めるとおりとする。
(1)	1年次から希望する者 入学手続期間の末日
(2)	2年次から希望する者 長期履修を開始しようとする年度の前年度の2月末日
(許可)	
第4条	長期履修の許可は、教育部教授会の議を経て、教育部長が行う。
(長期履修期間)	
第5条	長期履修期間は、原則として1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。
(1)	1年次から長期履修学生として認められた者は、4年以内とする。
(2)	2年次から長期履修学生として認められた者は、未修学年数の2倍に相当する年数以内
(在学期間)	
第6条	長期履修学生の在学期間は、6年を超えることができない。ただし、在学途中から長期履修学生となった者については、長期履修学生となった後の在学期間は、前条第2号の長期履修期間に2年を加えた年数を超えることができない。
(履修期間の変更)	
第7条	長期履修学生が長期履修の延長又は短縮を希望するときは、適用年度前の2月末日までに長期履修期間変更願を教育部長に提出しなければならない。
2	長期履修の変更は、教育部教授会の議を経て、教育部長が許可する。
3	長期履修の変更は、1回に限るものとする。

出典：熊本大学大学院保健学教育部規則（平成21年4月1日現在）及び熊本大学大学院保健学教育部長期履修細則（平成21年4月1日現在）から抜粋

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

各専攻、各分野の教育目的に合致した授業科目が設定され、高い倫理観を備えた高度専門職業人を養成するために、「医療倫理学」を必修科目としている。多くの社会人学生を受け入れ、夜間開講、土日等の休日を利用した集中講義を実施し、長期履修制度も適用している。授業においては、eラーニングやテレビ会議システムを用い学習効果を高めている。その他、問題解決能力を高めるため、講義による問題点の分析や課題に関する研究発表を促進し、グループディスカッション等によって問題抽出能力の開発を行っている。さらに、学生から要望の多かった事務職員の夜間配置を実施している。

以上のことから、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

保健学教育部では、講義、演習及び実習等の多様な授業形態を採用し、講義で受けた内容を演習・実習等で確認できるように、組み合わせとバランスに配慮した授業科目を開講し、少人数による意見交換、思考力を深めるための討議、ロールプレイングなどを行い、知識を基に思考を深められるよう様々な優れた学習指導法の工夫に取り組んでいる（資料 3-1-A）。また、履修に必要な情報が記載されたシラバス（資料 3-1-B）を全授業科目について作成しており、学生は学務情報システム（SOSEKI）上でシラバスを参照でき、併せて、履修登録や成績参照等も行っている。その他、学生の教育研究能力等の向上を図るために、TA 制度を積極的に活用している（資料 3-1-C）。さらに、国内外の医療施設との共同研究を行い、問題解決能力を高めることに努めている（資料 3-1-D）。

資料 3-1-A 授業形態上の特色

講 義	発表形式、セミナー形式、グループ討議などの多様な形態によって、少人数による意見交換、思考力を深めるための討議などを行い、知識をもとに思考を深められるよう工夫
演 習	発表形式、グループ討議を主として、ロールプレイングの導入、思考力を深めるための討議などを重ねることにより、臨床事例を理解する試み
実 習	病棟でケア困難な患者を 2 病院にて常時 2 事例受け持ち、患者との関係性を構築しながら精神状態の査定、精神の健康度の把握、セルフケアの査定と治療・看護計画の立案と展開、評価を指導教授とともにを行い、2 週間に 1 回指導教授によるスーパービジョンを受け、臨床能力の向上を図っている。

出典：熊本大学大学院保健学教育部教育委員会資料を基に作成

資料 3-1-B シラバス (看護教育学特論)

基本情報			
授業科目名	(日) 看護教育学特論 (英) Nursing Education		
時間割コード	20100	開講年次	1 年
学 期	前期	曜日・時限	火・2 限
講義題目	看護教育学特論		
担当教官	森田敏子 花田妙子		
科目コード	4502000100	科目分類	専門科目
選択／必修	選択	単位数	2
詳細情報			
授業形態	講義		
授業の目標	1. 学習者の意欲や動機づけを高める主体的学習活動を支援する教育介入技法を理解する。 2. 成人学習理論にもとづく教授・学習活動について理解する。 3. 講義や臨地実習の展開技法と評価方法について理解する。 4. 臨床看護の知を看護教育に取り込む教育技法について理解する。		
授業の内容	1. 教育とは何か、教育基本法を読み解く (森田) 2. 教育に関する重要人物の教育論 (1) (森田) 3. 教育に関する重要人物の教育論 (2) (森田) 4. 看護教育制度の歴史的発展と現状の課題、教育心理 (森田) 5. 教育評価 (森田) 6. 教育介入技法：成人学習理論、自己効力理論 (森田) 7. 教育介入技法：経験学習理論、リフレクション (森田) 8. 教育介入技法：LTD (learning through discussion) (森田) 9. 教育介入技法：PBL (Problem-based Learning) (森田) 10. 教育介入技法：詩画連想法、動機づけ理論 (森田) 11. 看護教育における自己教育力の育成の重要性 (花田) 12. 臨床看護の知を看護教育に取り込む教育技法 (1) (花田) 13. 臨床看護の知を看護教育に取り込む教育技法 (2) (花田) 14. 患者指導に必要な看護の教育能力を高める講義・演習・臨地実習の教育内容・技法 (花田) 15. 看護教育における技術・態度学習と評価の課題を討議 (花田)		
キーワード	看護教育、成人学習、自己効力、経験学習、LTD (learning through discussion)、PBL (Problem-based Learning)、詩画連想法、ARCS 動機づけ理論、インストラクショナル・デザイン、自己教育力、臨床看護の知、患者指導、技術・態度学習		
テキスト	1. B. マジエンダ／竹尾恵子：「教えられる学習」から「自ら解決する学習」へ、PBL のすすめ、Gakken、2004. (森田) 2. 安永悟：LTD 話し合い学習法、ナカニシヤ出版、2006. (森田) 3. 松尾睦：経験からの学習、プロフェッショナルへの成長プロセス、同文館、2007. (森田) 4. サラ・バーンズ、クリス・バルマン編、田村由美他訳：看護における反省的实践 専門的プラクティショナーの成長、ゆみる出版、2005.		
参考文献	1. アルバート・バンデューラ／本明寛、野口京子監訳：激動社会の中の自己効力、金子書房、1997. 2. キャスリーン、B. ゲイバーソン：勝原裕美子監訳：臨地実習のストレッチャー、医学書院 (花田)		
評価方法・基準	学習態度及び授業への貢献度 30%、プレゼンテーションと討議、レポート等を 70% とし、総合的に評価する。		
履修上の指導	1. 事前作成の課題のレジメをもとにプレゼンテーションし、討議によって課題の理解を深める。 2. 模擬授業に参加する。または模擬授業を展開する。		
事前学習	自己の学習経験を分析し、良い授業経験、良くなかった授業経験を想記してレポートする。		
事後学習	復習による発展的学習を通して、科目「看護継続教育学特論」へ繋げる。		

出典：熊本大学大学院保健学教育部シラバス (平成 21 年度) から抜粋

資料 3-1-C TA の採用状況

人数等	平成 21 年度
雇用者数 (人)	17 人
雇用時間数 (時間)	約 950 時間

出典：熊本大学生命科学系事務部保健学系教務企画担当資料を基に作成

資料 3-1-D 平成 20・21 年度に学生が担当した共同研究

課題数	担当学生	共同研究施設	共同研究に関する 原著論文数	共同研究に関する 学会発表数
14	9	33	6	12
共同研究施設： 熊本大学医学部附属病院、熊本市市民病院、精神科訪問看護ステーション（30 箇所）、菊陽病院、 桜ヶ丘病院、熊本中央病院、くわみず病院、東京共済病院、光愛病院、横浜市立市民病院、慶応義塾 病院、福田病院、オランダ Erasmus 大学				

出典：熊本大学生命科学系事務部保健学系教務企画担当資料を基に作成

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

保健学教育部の多くの科目では、入学当初から特別研究の課題を念頭におき、学生が課題とする研究領域に関する文献検討、研究室での発表、セミナーの開催、グループ討論、プレゼンテーション、学会での発表等を促進して、主体的な学習を促す取り組みを行っている（資料 3-2-A）。保健学教育部がある九品寺地区キャンパスでは、平成 18 年度から本格的な改修が進行し D 棟の 1・2 階部分等に大学院生や自習室、談話コーナーの設置やセミナー室が整備された。（資料 3-2-B）。また、本荘・九品寺地区キャンパス内の医学総合研究棟、生命資源研究・支援センター等を利用した研究、附属図書館医学系分館（蔵書：約 18 万冊、24 時間入退室可能、平成 21 年度新築移転）及び保健学教育部内にある図書閲覧室（蔵書：約 3 万冊、9 時～19 時）や情報演習室（8 時～22 時）を利用しての時間外学習を担保している。その他、履修指導は、各分野のオリエンテーション及び授業開始時に実施している。

資料 3-2-A 主体的な学習を促す取組

主体的な学習を促す取組	授業科目名
発表形式	看護理論、看護研究、看護継続教育特論、地域母子保健支援論、女性健康学特論、女性健康科学特論、女性健康科学演習、コンサルテーション論、精神障害者ケースマネジメント支援論、リエゾン精神看護学、発達障害児看護治療援助論、看護教育学演習、画像診断技術学特論、分子機能画像解析学特論、機能画像診断技術学特論、画像診断技術学演習、医用機能画像解析学演習、分子免疫学特論、感染・免疫検査学演習
セミナー形式	磁気共鳴学特論、分子機能生理学特論、機器分析学総論
グループ討議	医療倫理学、環境保健科学特論、国際比較医療疫学特論、保健健康運動論、看護理論、地域精神健康論、児童・成人精神看護治療論、精神看護援助論Ⅰ、精神在宅看護特論、看護教育学特論、看護教育学演習、女性健康科学演習、形態・機能解析学特論、形態・機能解析学演習、先端分析検査学演習

出典：熊本大学大学院保健学教育部シラバスを基に作成

資料 3-2-B 自習室・情報機器室・情報機器・学内 LAN 等の整備状況

区分	自習室	情報機器室・情報機器
全学	・ 図書館自習室拡充 ・ 自習室に学生用 PC の増設	・ 情報教育室の開設 ・ 学内無線 LAN の配備、増設 ・ 黒髪北地区の学生用 PC の増設
保健学教育部	・ D 棟 1 階、2 階を大学院生室として設置 ・ E 棟 1 階共有室を自習室として 22 時まで開放 ・ セミナー室の整備 ・ 談話コーナーの設置	・ 第 1 情報演習室（PC49 台） ・ 第 1 情報演習室第 2 室（PC32 台）

出典：総合情報基盤センター、保健学教育部調査資料を基に作成

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

保健学教育部では、多様な授業形態で、講義、演習及び実習等を実施し、様々な優れた学習指導法の工夫に取り組んでいる。多くの授業科目で発表形式、セミナー形式、グループ討議など主体的学習を促す取組を実施している。大学院における学習環境は、セミナー室、大学院生自習室、学内 LAN、談話コーナー等が整備され、充実に向けて漸次改修されている。また、附属図書館医学系分館は平成 21 年度に新築移転し、蔵書、閲覧設備、インターネット環境も整い、学生が希望する文献検索や自習環境などに対応している。また、オランダ Erasmus 大学メディカルセンターのほか、国内の地域の医療施設との共同研究も積極的に行い、問題解決能力を高めることに努めている。

以上のことから、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

保健学教育部の単位修得状況(資料4-1-A)は、99%以上と高い割合を維持している。また、厳格な成績評価を実施しているにも係わらず、留年者、休学者は極めて少なく(資料4-1-B)、修了者全て(長期履修制度適用者を除く)が標準修業年限で学力・能力を身に付けて修了している(資料4-1-C、D)。また、設置後2年であるが、査読論文、国際学会・国内学会での発表件数も増加の傾向にあり、国際的活動支援奨学事業の給付を受け、環太平洋結合組織シンポジウムにおいて Young investigator award を受賞している学生やオランダ Erasmus 大学に留学した学生もいる。(資料4-1-E、F、G)。

資料4-1-A 単位修得状況

年度	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率
平成20年度	246	244	99.2
平成21年度	476	472	99.2

出典：熊本大学学務情報システム(SOSEKI)データを基に作成

資料4-1-B 留年者(率)、休学者(率)

区分	平成20年度	平成21年度
留年者(率)	0(0%)	0(0%)
休学者(率)	0(0%)	1(2%)

出典：熊本大学生命科学系事務部保健学系教務企画担当資料を基に作成

資料4-1-C 修了者の標準修業年限修了者

修業年数	平成21年度
2年	19(95%)

注：平成20年度入学者29人の内9人は、長期履修制度適用者である。

注：表内の括弧()は、標準修業年限修了率(標準修業年限修了者÷標準修業年限入学者)である。

出典：熊本大学生命科学系事務部保健学系教務企画担当資料を基に作成

資料4-1-D 学位授与状況

学位の種類	平成21年度
修士(看護学)	9
修士(保健学)	10

出典：熊本大学生命科学系事務部保健学系教務企画担当資料を基に作成

資料4-1-E 査読論文発表・学会発表の状況

区分	平成20年度	平成21年度
査読論文(英文・邦文)(筆頭・共著)	0	5
国際学会発表(筆頭者)	0	4
国内学会発表(筆頭者)	15	28

出典：保健学教育部中期目標・中期計画検討委員会の調査を基に作成

資料4-1-F 学生の受賞状況

年度	件数	受賞名(授与学会等)
平成21年度	1	Young investigator award(環太平洋結合組織シンポジウム)

出典：保健学教育部中期目標・中期計画検討委員会の調査を基に作成

資料 4 - 1 - G 海外留学状況

年度	人数	留学先
平成 20 年度	1	オランダ Erasmus 大学

出典：熊本大学生命科学系事務部保健学系教務企画担当資料を基に作成

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

保健学教育部では、開設 2 年目の平成 21 年 4 月に授業評価に関するアンケートを行った(資料 4 - 2 - A)。授業科目についてのシラバスの記述と、授業内容の難易度については 69% が「適切だった」と回答した。授業で使われた配布資料等が講義内容を理解するのに役に立ったかについては 92% が、与えられた課題や求められた探求範囲は適切であったかについては 69% が、授業で得られた知識が自分の選択する進路に有意義だったかについては 77% がそれぞれ「適切だった」と回答した。教員との双方向性における理解度の促進について「十分であった」と回答したものは 69% であった。大学院生の授業への出席は「ほぼ毎回出席」が 92% で非常に高かった。本教育部への全体的な満足度は「かなり満足」と「まあまあ満足」を合わせて 92% と非常に高かった。

資料 4 - 2 - A 授業評価アンケート調査項目及び結果(抜粋)

シラバスは、科目を履修選択する上で適切に記述されていたか			
a) 適切であった	69.2%	b) あまり適切ではなかった	30.8%
c) 適切ではなかった	0%	d) その他	0%
授業内容の難易度は適切であるか			
a) 適切であった	69.2%	b) あまり適切ではなかった	0%
c) 適切でなかった	15.4%	d) その他	15.4%
授業で使われた配布資料等は講義内容の理解にあたって適切であったか			
a) 適切であった	92.3%	b) あまり適切ではなかった	7.7%
c) 適切ではなかった	0%	d) その他	0%
授業中やその他の時間において、教員との双方向のやりとり(質疑応答、レポートに対する教員のコメントなど)は、理解を進める上で十分なものだったか			
a) 十分であった	69.2%	b) あまり十分ではなかった	23.1%
c) 十分ではなかった	7.7%	d) その他	0%
授業で得られた知識は、今後の進路にとって有意義で適切なものだったか			
a) 適切であった	76.9%	b) あまり適切ではなかった	23.1%
c) 適切ではなかった	0%	d) その他	0%
授業にはどの程度出席していたか			
a) ほぼ毎回出席	92.3%	b) 2 / 3 以上出席	7.7%
c) 欠席することが多かった	0%	d) その他	0%
授業内容やその関連分野に対する関心や問題意識を、以前と比べてどの程度もつようになったか			
a) 非常にもつようになった	69.2%	b) 少し持つようになった	30.8%
c) 以前と変わらない	0%	d) その他	0%
授業内容を理解するために、あるいはさらに高い目標に向かって、積極的に教員に対して質問を行い、また助言を求めたか			
a) 積極的だった	15.4%	b) あまり積極的ではなかった	69.2%
c) 消極的で、もっと質問や助言を求めるべきであった			7.7%
d) その他	7.7%		
大学院保健学教育部での全体的な満足度はどの程度か			
a) かなり満足	23.1%	b) まあまあ満足	69.2%
c) あまり満足していない	7.7%	d) その他	0%

出典：熊本大学大学院保健学教育部教育委員会資料を基に作成

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

単位修得状況は、99%以上と極めて高い割合を維持している。また、留年者、休学者は極めて少なく、修了者全て（長期履修制度適用者を除く）が標準修業年限で学力・能力を身に付けて修了している。また、設置後2年を経過し、査読論文、国際学会・国内学会での発表件数も増加傾向にある。大学院教育に対する大学院生へのアンケートの結果、授業科目についてのシラバスの記述、授業内容の難易度、授業で使われた配布資料等の講義理解のための有効性、課題や求められた探求範囲の適切性、授業で得られた知識の進路に係わる意義など授業内容に関する項目において肯定的な回答が大多数であった。また、大学院生の授業への出席は非常に高かった。保健学教育部に対して全体的に満足度が高い回答が大部分を占めていることから、本教育部の目的に沿った教育が行われていると考えられる。

以上のことから、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

保健学教育部では、高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを編成し、教育と研究指導を行ってきた。その結果、長期履修制度適用者9人及び休学者1人（前掲資料4-1-B、C）を除く19人が修士課程を修了し、18人の就職が決定した。18人の就職決定者のうち、11人は社会人学生であり、本教育部の目的でもある高度専門職業人としての専門知識を身に付けて、職場に復帰した。その他の6人の修了者についても、熊本大学医学部附属病院をはじめとする医療機関に就職することとなった。また、本教育部では、平成22年4月から博士後期課程を開設するが、修了者19人のうち3人の進学が決定している（資料5-1-A、B）。

資料5-1-A 修了者の就職・進学状況

修了者（人）	19
就職希望者（人）	19
就職者（人）	18
就職率（％）	94.7
進学者（人）	3
進学率（％）	15.8

注：就職率＝就職者÷就職希望者、進学率＝進学者÷修了者

注：進学者3名は就職が決定し、博士後期課程に社会人学生として進学する。

出典：熊本大学大学院保健学教育部教務企画担当調査資料を基に作成

資料5-1-B 修了者の主な就職先

病院等医療機関	熊本大学医学部附属病院、長崎大学医学部附属病院、奈良医科大学病院、関東国立病院機構、済生会熊本病院、日本赤十字長崎原爆病院、江南病院、高木病院
大学等教育機関	宮崎大学医学部、熊本看護専門学校、甲南女子大学
市役所等行政機関	合志市役所

出典：熊本大学大学院保健学教育部教務企画担当調査資料を基に作成

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

該当なし

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 該当なし

(判断理由) 該当なし

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育課程の編成」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

看護学分野精神看護領域では、平成22年2月に「精神看護専門看護師」(文部科学省委託事業として日本看護系大学協議会が認定)の受験資格を取得できる専門看護師教育課程として認定され、10年間の期限内において、看護学分野精神看護領域(CNSコース)を精神看護の専門看護師教育課程を標榜し、教育することができるようになるなど、教育課程の編成の質が大きく向上している。

②事例2「臨床施設との共同研究による問題解決型臨床教育」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

保健学教育部では、医療施設との共同研究を活発に行っている。これは問題解決能力を高めることを目的とした特徴的な取り組みとすることができる。共同研究施設にはオランダ Erasmus 大学メディカルセンターのほか、東京の大学病院、熊本の基幹病院、地域の医療施設まで含まれており、国際的共同研究から地域の医療施設にいたる共同研究まで幅広く体験している。こうした臨床施設との共同研究により大学院教育方法の質は大きく向上している。

③事例3「学業の成果」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

大学院設置基準を上回る研究指導教員数の配置や、発表形式、セミナー形式、グループ討議などの思考力を深めるための学習指導法の工夫、学生の主体的な学習を促す学習環境の整備の進行などにより、査読論文、国際学会・国内学会での発表件数も増加の傾向にある。とくに、国際的活動支援奨学事業の給付を受け、国際学会に参加し環太平洋結合組織シンポジウムにおいて Young investigator award を受賞している学生や、オランダ Erasmus 大学に留学した学生もいることから、学業成果が着実に向上している。